

知財教育タスクフォースの設置について

平成28年2月17日
知的財産戦略本部
検証・評価・企画委員会座長決定

- 1 「検証・評価・企画委員会の運営について」（平成25年11月5日知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会座長決定）第4項に基づき、産業財産権分野における知的財産推進に係る専門の事項を調査させるため、以下のタスクフォースを設置する。

・知財教育タスクフォース

小中高等学校においては、イノベーションを創出するための創造性に関わる資質・能力が育まれるよう、また大学・大学院等においては、知的財産のビジネスへの活用の重要性について認識が共有されるよう、例えば、教材の在り方、展開の方法、教員等への支援、外部リソースの活用等の観点から、現場での知財教育の実践状況を踏まえつつ、我が国知財教育における課題の改善に向けて取り組むべき事項について、集中的に議論する。

- 2 タスクフォースの座長（以下「座長」という。）及び委員は、別紙のとおりとする。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員のうちから座長代理を指名することができる。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聞くことができる。
- 5 前各項に掲げるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

知財教育タスクフォース 委員名簿

大島 まり 東京大学大学院情報学環教授／東京大学生産技術研究所教授

荻野 誠 東京理科大学専門職大学院
イノベーション研究科知的財産戦略専攻教授

久保田 裕 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
専務理事兼事務局長

小玉 秀史 千葉県立佐倉高等学校校長

○近藤 健治 トヨタ自動車株式会社知的財産部長

○佐田 洋一郎 山口大学教授／大学研究推進機構知的財産センター長

○杉村 純子 プロメテ国際特許事務所 弁理士

○高崎 充弘 株式会社エンジニア代表取締役社長

谷口 牧子 旭川工業高等専門学校教授

○野坂 雅一 読売新聞東京本社調査研究本部総務

松岡 守 三重大学教育学部教授

座長 ○渡部 俊也 東京大学政策ビジョン研究センター教授

(注) ○：検証・評価・企画委員会委員

(五十音順、敬称略)